

令和元年10月1日より使用料を改定します！

市では、各施設における使用料の適正化をはかるために、全ての公共施設を対象に3年から5年毎に使用料の見直しを行っております。

田上市民体育館については、平成26年4月の改定から、5年以上が経っていることから、本年10月に予定されている消費税率10%への改正に合わせて、使用料の改定を実施いたします。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、公共施設使用料の適正化に向けた取り組みに、ご理解とご協力をお願いいたします。

○田上市民体育館使用料

							(単位：円)
室名	使用区分		市民の方		市民以外の方		
			現行	改定後	現行	改定後	
				R1.10.1		R1.10.1	
アリーナ	平日	9時～12時	640	660	970	990	
		13時～17時	860	880	1,290	1,320	
		18時～21時	750	660	1,130	990	
		9時～17時	1,400	1,430	2,100	2,140	
		13時～21時	1,620	1,650	2,430	2,470	
		9時～21時	2,160	2,200	3,240	3,300	
	休日	9時～12時	970	990	1,450	1,480	
		13時～17時	1,290	1,320	1,940	1,980	
		18時～21時	1,080	990	1,620	1,480	
		9時～17時	2,160	2,200	3,240	3,300	
		13時～21時	2,260	2,310	3,400	3,460	
		9時～21時	3,240	3,300	4,860	4,950	

【お問い合わせ先】

市民スポーツ・国スポ・障スポ推進課 電話 077-528-2637 fax 077-523-7855